

<令和3年 朝日村議会9月定例会 議案提案説明>

令和3年9月8日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日、令和3年朝日村議会9月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、村民の皆様方には、コロナワクチン接種へのご協力に対し感謝を申し上げます。

今定例会は決算議会でもあり、決算認定についてもご審議を頂きますが、令和2年度の一般会計決算は、コロナ関係の交付金・緊急減災防災事業・アスベスト対策の様な期限付き大型事業に取り組ました関係で、歳入決算額は40億2,294万円、歳出決算額は38億5,421万円となり、近年にない大型予算の執行となりました。尚、歳入歳出差引額は1億6,873万円の黒字となりました。

コロナ感染症は感染力の強いデルタ株に置き換わり、さらに大きな第5波として、東京オリンピック・パラリンピックの日本選手の活躍ぶりをかき消すがごとく、猛威を振るっております。松本広域圏や朝日村に於いても同様であり、県内全域が県独自の感染警戒レベル

5 となり、朝日村にも県の飲食店時短要請が出る事態となりました。

前線の停滞によるお盆の長雨は、全国各地に災害をもたらしましたが、朝日村での対応や被害に触れたいと思います。8月12日から16日の4日間の降水量は約300mmでありました。岡谷で大きな土砂災害がありましたが、2日間で374mmでありましたから、朝日村では大規模災害の一步手前で留^{とど}まった事になります。

8月13日から14日にかけて、大雨警報・洪水警報が発令され、災害対策本部を設置いたしました。消防団には村内巡視と警戒をお願いする一方、土砂災害警戒情報の発表と同時に高齢者避難指示の発令を行い、区長会とは共に避難所運営マニュアルに沿って、中央公民館と西洗馬公民館に避難所の開設を行いました。実際に避難された方は2つの避難所に7名で、人家等への土砂災害が無かった事が幸いでした。

朝日村の被害状況ですが、東電道路脇の排水路等、各所で水路があふれ対応に追われました。その他被害が大きかった場所は、キャンプ場に土砂が流入し、一部が利用できなくなっています。林道関係では、鉢盛山線その他、数か所の林道が洗堀や土砂崩れで通行不能となりました。崩落の関係では、鉢盛山線の岳沢で大規模な土砂崩落が発生し

ていますが、全容は調査中であります。鎖川でも一か所小規模な堤防の崩落がありました。

復旧ですが、キノコシーズンも間近でありましたので、林道関係の開通を優先に、専決処分により復旧予算1,300万円を執行させていただきました。鉢盛山線の復旧は詳細調査の上別途検討して参ります。

続きまして、各課トピックスについて報告いたします。

先ずは【総務課関係】でございます。

去る7月19日にヘリポートの竣工を兼ね、山形消防署等のご協力の下、ドクターヘリの離着陸訓練を行いました。信州大学病院から数分で飛来し、救助活動が出来る様子を見るにつけ、安心安全の為に設備がまた一つ整ったと実感致しました。また、小学3年生も見学に訪れ、訓練の様子や機体を間近で見ることが出来、社会科勉強の一助になったと思います。

9月5日の地震総合防災訓練はコロナ感染防止の為、各家庭で防災意識を高めて頂く訓練と致しました。

次に【企画財政課関係】でございます。

旧おひさま保育園を解体し、跡地に公営住宅として若者定住用の

地域優良賃貸住宅を建設する為、地域への説明等諸準備に入りました。1／2の補助が出る、社会資本整備総合交付金を活用する事業で、解体費用として4,750万円を今定例会に補正予算として計上致しました。

テレワークを活用した移住・滞在の取組を支援する地方創生テレワーク交付金事業の採択により、村内民間企業の建物改修費用に4,500万円の予算が付きました。9割が国庫交付金で賄われ、1割が村の負担となりますが、この負担分は村のコロナ臨時交付金が充当できることになっています。

次に【住民福祉課関係】でございます。

朝日村のワクチン接種状況ですが、9月5日現在、対象者に対し、65歳以上の高齢者は91.8%、64歳～16歳の方は63.1%、中学生15歳～13歳では81.1%、それぞれ2回の接種を終えています。12歳になった小学6年生の方は、6名が1回目の接種を終えました。

2回目の接種も10月23日で終了の予定で、今後はコンパクトな会場への変更や土日に都合がつかない人向けに、ウィークデー接種の体制も整えて参ります。また、塩尻市と山形村と朝日村で連携を

図り、ワクチンの余剰や端数^{はすう}の調整、接種会場を融通し合う等の協定を進めており、すでに塩尻より3名の方が朝日で接種を受けました。

次に【建設環境課関係】でございます。

県営中山間総合整備事業において、新たに御馬越工区と西洗馬水管橋の工事が9月末より着工となります。

土地開発公社の向陽台第3期分譲25区画ですが、現時点で18区画・70%が契約済み又は商談中であり、完売の目途も付きつつあります。今後、次の団地の検討に入り、一面に道の駅スタイルの施設を併設し、村の特産品の開発や販売に繋げる事も考えたいと思います。

次に【産業振興課関係】でございます。

農業政策の指針となる農業ビジョン策定に向け、検討会を立ち上げました。農業者の高齢化や担い手不足、遊休荒廃農地の増加など山積する課題の解決と農業活性化を目指す為、今年度中に策定を行う予定です。

農業委員会から風食防止に関する提言を頂きましたので、具体的な対策を研究する為、風食防止対策協議会内に対策部会を新設致しました。試験エリアを52区画・約6,3ha設定し、麦の播種方法^{はしゅ}

の研究と効果について、今後実証実験に取り組む予定です。

次に【教育委員会関係】でございます。

夏の公民館関係行事はコロナ感染防止の為、新たに盆野球を含め全てを中止と致しました。

縄文むら公園のリニューアル事業に着手致しました。検討委員会を設置し、元気づくり支援金を活用し、テーブル・ベンチの改修から始め、3か年計画で整備を進めて参ります。

次に【小学校関係】でございます。

タブレット端末を利用した授業が始まりましたが、コロナ禍に於ける家庭でのオンライン授業の準備を進めています。10日金曜日にはタブレット端末を自宅に持ち帰り、保護者立会いの下、通信確認を行い、翌週にはZoomを使った朝の会を計画しています。

次に【あさひ保育園関係】でございます。

園舎内をコロナ対策で抗菌施工を行いましたが、感染警戒レベル5を受け、園児の安全確保の為、自主休園をお願いしております。引き続き保護者の皆様にはご理解とご協力をお願い致します。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

それでは、只今上程されました案件につきましてご説明を申しあ

げます。

本日提案いたしました議案は、専決処分 4 件、条例 2 件、契約 1 件、予算 3 件、決算の認定 7 件、報告 1 件の計 18 件でございます。

まず初めに、承認第 6 号 令和 3 年度朝日村一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分につきましては、既定の予算に 1, 530 万円を追加し、予算総額を 27 億 5, 160 万円としたもので、主な内容は、コロナ感染症対策事業として、トイレ洋式化事業に伴う増額でございます。

次に、承認第 7 号 令和 3 年度朝日村一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分につきましては、既定の予算に 1, 300 万円を追加し、予算総額を 27 億 6, 460 万円としたもので、主な内容は、災害復旧事業に伴う増額でございます。

次に、承認第 8 号 令和 3 年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分につきましては、既定の予算に 50 万円を追加し、予算総額を 4, 350 万円としたもので、主な内容は、コロナ感染症対策事業として、トイレ洋式化に伴う増額でございます。

次に、承認第 9 号 令和 3 年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）の専決処分につきましては、収益的支出に 310 万円を追加し総額を 1 億 1, 707 万 3 千円、資本的収入に 811 万 2 千円を追加し総額を 6, 192 万 6 千円、資本的支出に 813 万 4 千円を追加し総額を 9, 943 万 4 千円としたもので、主な内容は、災害復旧事業に伴う増額でございます。

次に、議案第 43 号 朝日村個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、デジタル社会の形成を図るため、関係法律の整備に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたものでございます。

次に、議案第 44 号 朝日村行政手続における 特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、「整備法」の制定による「番号利用法」の一部改正に伴い、所要の改正をしたものでございます。

次に、議案第 45 号 工事請負契約の変更につきましては、令和 2 年度移動系デジタル無線システム設備整備工事請負契約の変更を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 46 号から第 48 号までは補正予算でございます。

まず初めに、議案第 46 号 令和 3 年度朝日村一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 1 億 3, 340 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28 億 9, 800 万円とするものでございます。

歳入の主なものは、普通交付税 7,518 万円、国庫支出金 4,818 万円、地方債 780 万円でございます。

歳出の主なものは、旧おひさま保育園解体事業 4,750 万円、地方創生テレワーク事業補助金 4,500 万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業 674 万円、道路・河川の災害対策・災害復旧費 1,000 万円でございます。

次に、議案第 47 号 令和 3 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 39 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 3, 131 万円とするもので、国保税制度改正に伴うシステム改修の為の補正でございます。

次に、議案第 48 号 令和 3 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 80 万円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3, 740 万円とするもので、介護給付費交付金清算による返還金に伴う補正でございます。

次に、認定第 1 号から第 7 号までは令和 2 年度決算認定でございます。

まず初めに、認定第 1 号 令和 2 年度朝日村一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額 40 億 2, 293 万 7 千円、歳出決算額 38 億 5, 420 万 9 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 2 号 令和 2 年度朝日村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額 4 億 7, 120 万 8 千円、歳出決算額 4 億 6, 594 万 7 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 3 号 令和 2 年度朝日村介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額 5 億 2, 673 万 6 千円、歳出決算額 5 億 1, 674 万 3 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 4 号 令和 2 年度朝日村後期高齢者医療特別会計歳

入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額それぞれ 5, 160 万 3 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 5 号 令和 2 年度あさひプライムスキー場事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額それぞれ 4, 148 万 8 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 6 号 令和 2 年度朝日村簡易水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入決算額 1 億 5, 381 万 8 千円、収益的支出決算額 1 億 587 万 1 千円、資本的収入決算額 1 億 1, 462 万 6 千円、資本的支出決算額 1 億 4, 910 万 2 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 7 号 令和 2 年度朝日村下水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入決算額 3 億 2, 866 万 5 千円、収益的支出決算額 2 億 5, 895 万 6 千円、資本的収入決算額 2 億 5, 336 万 6 千円、資本的支出決算額 3 億 2, 150 万 5 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、報告第 6 号 健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、令和 2 年度決算に基づく、健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率を報告するものでござ

います。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。